

平成27年度 部長マニフェスト

健康福祉部長 藤崎 秀明

部の概要

所属課と人員 (H27.4.1現在)	福祉総務課・しょうがいしゃ支援課 高齢者支援課(地域包括ケア推進担当含む) 健康増進課(予防・健康担当含む)	149人	
-----------------------	--	------	---

部の運営方針

健康福祉部は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように様々な施策を展開してまいります。様々な生活課題にお応えするためには、公助の充実とともに、自助・共助の充実も不可欠と考えております。このような観点から国立市社会福祉協議会をはじめ、多くの地域資源と連携を深め、地域福祉の向上を図ります。また、元気で暮らし続けるためには健康寿命の延伸も欠かせません。

平成27年度は、当事者参加のもとで検討を進めてきた「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」条例化を進めます。また、健康寿命を延ばすために保健師の活用や介護保険法の改正に伴う新しい総合事業の構築にも積極的に取り組んでまいります。生活習慣病の中では、特に糖尿病の重症化予防に重点的に取り組み、結果として医療費の抑制も図ってまいります。地域福祉の向上の観点では、福祉総合相談「ふくふく窓口」を中心に、CSWが配置される国立市社会福祉協議会との連携を深め、福祉的課題への適切な個別支援と地域づくりに結び付けてまいります。

平成27年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」条例化	平成17年に制定された「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」を平成27年9月を目途に条例化します。	条例制定に関する市民報告会、パブリックコメント、ワーキンググループ参加者への説明会を経て、「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」が成立(平成27年9月)し、平成28年4月1日施行となった。 また、条例制定記念イベントの開催(平成27年12月)ほか、条例に基づく「しょうがいしゃの権利擁護に関する調整委員会」設置準備を行った。	A
2	介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の取り組み	介護保険制度改正下における新しい総合事業において、生活機能の向上を図る短期集中プログラムを設け、総体として対象者の状態像の改善が可能な仕組みをつくります。	平成27年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に参入し、要支援者の状態像改善に向けた短期集中プログラム「マシンで筋力アップ教室(南市民プラザ)」を通年実施。平成27年4月～平成28年1月の間、68名(述べ585名)の参加があり、参加者の多くは、終了後も、自ら介護予防事業やトレーニング、フォローアップ講座等に参加し、健康状態の維持に努めていただいている。また、東京都作業療法士会の協力を得て、短期集中の個別訪問プログラムも実施し、通年で15名の要支援者に向け、自宅でリハビリプログラムを実施した。 総じて、短期集中改善プログラムを新しい総合事業に組み入れることができた。	B
3	福祉総合相談窓口運営の機能強化(生活困窮者自立支援法への対応)	福祉総合相談窓口は、従来からの縦割りではない横断の組織であり、平成26年度は実態に即した窓口の機能や運営方法を確立しましたので、より一層の機能強化を図ります。また、生活困窮者自立支援法への対応として、これまで取り組んできた自立支援相談事業と住居確保給付金、家計管理支援事業に加え、就労準備支援事業を実施します。	生活困窮者自立支援法の任意事業である就労準備支援事業を平成27年10月より委託事業として実施し、すぐに一般就労を行うことが難しい生活困窮者に対してコミュニケーション能力の向上等のトレーニングを行った。しかし事業利用者数が伸び悩んでおり集団プログラムを行うことが出来ていない為、来年度より実施予定の生活保護受給者に対する就労準備支援事業と合同で実施していくことで、より効果的な事業運営を図っていくこととする。	B

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
4	「ぐるっと地域応援活動事業(CSW)」の実施	「ぐるっと地域応援活動事業(CSW)」について、福祉総合相談「ふくふく窓口」を中心に、CSWが配置される国立市社会福祉協議会との連携を深め、福祉的課題への適切な個別支援と地域づくりに結び付けていきます。	「ぐるっと地域応援活動事業(CSW)」を国立市社会福祉協議会との共同事業として実施。社会福祉協議会にCSWを1名配置しモデル地域である西地区において、ゴミ屋敷の対応等の個別支援をはじめ、地域の課題を地域住民と共に解決出来る仕組みづくりを行った。来年度はCSWを1名増員し、実施地域を拡大する予定だが、来年度末の時点で事業結果について検証を行い、今後の方向性を定めていく。	B
5	JR谷保駅バリアフリー化事業の推進	JR谷保駅のバリアフリー化については、総務課と連携して引き続きJR東日本との協議を進めます。27年度はラチ外の早期工事着手と年度内の供用開始を目標とします。	平成28年3月末のエレベーター共用開始を目指していたが、実施設計の段階で事務的な調整を要したため、工事着手が遅延。平成28年10月末のエレベーター共用を開始する事業スケジュールへと変更。既に工事には着手し、早期の共用開始を目指し、JRと共に進捗状況の管理を行っている。	D
6	健康増進施策の推進	国立市の今後の健康施策の柱となる「健康づくり計画」を策定します。 「いきいき地域保健師活動事業」を拡充します。具体的には自治会や団体、学校など地域での保健事業を増やすとともに、若いころからの肥満予防対策事業である「GO!5!健康大作戦」において、市民のアイデアを活かした周知方法等を取り入れるなどにより参加者の拡充を図り、市内の大学等と連携した事業の展開を実施します。 生活習慣病重症化予防事業として、平成26年度から開始した「糖尿病の重症化予防事業」を、対象者を30名に拡充して実施し、健康づくりの推進を図ります。	「第2次国立市健康増進計画」を、平成28年2月に計画を策定した。 「いきいき地域保健師活動事業」では、小学校3校、幼稚園3園、保育園3園、事業所1か所の合計10か所に拡大して、保健事業(骨量測定、講話)を実施した。 「GO!5!健康大作戦」は、前年度の目標達成者からのアイデアにより、募集チラシに体験談の掲載とモデルとして登場していただき、参加者の拡充を図った(参加者は31名から59名に増加)。また、大学と連携して事業を実施した。 糖尿病重症化予防事業は、平成27年においては7名実施(途中2名辞退)のため、対象者確保する目標を達成できなかった。しかし、参加者においては各人が次のステージへ移行しなかったことによる効果はあった。	C

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E 25%未満